



一問一答方式による一般質問



最高裁の上告棄却と 差戻審

田村 宏



問 昨年11月25日、最高裁大法廷で上告は棄却され、判例も変更となつた。市の完全敗訴だ。最高裁判事15人全員一致とはめつたない。

上告棄却をどう受け止めたか。
市長 係争中のため差し控えます。
問 判例変更をどう受け止めたか。
市長 感想を言うことは差し控えます。

訴状や証拠書類を通して、岩沼市議会の懲罰のいいかげんさが裁判官に伝わったのではないか。岩沼市議会の悪らしさが判例変更を促したと思わないか。

市長 一般論として、地方議会の出席停止処分が司法審査の対象になると判断したことであり、指摘のような解釈はしていません。

懲罰濫用は気違ひに刃物

問 岩沼市議会の懲罰の乱暴ぶり、乱用は法の条理が分からぬ議員が職権を振り回すことを繰り返したのだ。表現は悪いが「気違ひに刃物」これ以上、適当な言葉は見つからない。問題とされた発言、「政治的妥協」が無礼な言葉だと

思うか。
市長 議会内での判断が求められますので、私の感想は控えます。

問 時の懲罰委員長は現在、議長の飯塚悦男であり、責任を問わなければと思うがどうか。
市長 感想は差し控えます。

問 判例変更に関連した総務省からのお通知が全国の都道府県総務部長と都道府県議会事務局宛てに出ている。議長、事務局が議員に周知しないのをどう思うか。

市長 議会が判断することなので、回答は控えます。

顧問弁護士の論述が弱すぎる。

問 顧問弁護士の論述が弱すぎる。
市長 内容を熟知している顧問弁護士ですので、引き続き依頼していきます。

この裁判のこれまでの出費はいくらか。

問 この裁判のこれまでの出費はいくらくか。
総務課長 税込み160万円余りです。その他、傍聴のための職員旅費があります。

問 マイナンバーカードの普及について伺う。
市民課長 1日30件ぐらいの交付をしており、目標としては令和4年3月末には約7割、令和5年3月末にはほとんどの住民がカードを保有していることを目標としています。

問 マイナンバーカードを持つことのメリットを伺う。
市民課長 公的な身分証明書として使用できるほか、コンビニ交付サービスの利用、インターネットでの確定申告などがあります。

問 国は健康保険法を改正し、本年3月から原則全ての医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるよう準備を進めているが、市はどのように周知をし、準備を進めているのか伺う。

健康福祉部長 保険証としてマイナンバーカードが利用できるオンラインの資格確認が3月から開始されます。市では、国民健康保険

システムの改修を進めているところです。

誰ひとり取り残さない！



マイナンバーカードの普及に 向けた取組

菊地 忍



問 マイナンバーカードやマイナーポータルの利便性を市民が実感できなければ普及は進まないと思う。特に社会のデジタル化の中で取り残されてしまうのではないかと不安を抱く市民も、高齢者を中心多くいると思われる。そういう社会的な大きな課題に対し、誰ひとり取り残さないために、市はどうに対応していくのか。

市民経済部長 急速なデジタル化に高齢の方々が戸惑うことがないように配慮しながら、さまざまな機会を捉えて周知、啓発に取り組んでいき、人に優しいデジタル化を推進していきます。

◎ その他の一般質問
備 ① 都市計画道路朝日竹の里線の整備
② 保健事業と介護予防事業の一体的取組